

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 12月定例会の運営について 1
 - 1. その他 9
-

令和 4 年 1 1 月 1 4 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

令和4年11月14日 月曜日

午前10時00分開議

午前10時34分閉議（実時間34分）

議会事務局長 遠山光徳君
議会事務局主幹兼
議事調査係長 島田義信君

○記録担当書記 島田義信君
森田亨君

○本日の会議に付した案件

1. 12月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスク着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
文書統計課長補佐 兼文書法規係長	福田裕之君
財務部長	野々口正治君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 改めまして、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎12月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） まず、1、12月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議議案のイ、委員長報告10件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、遠山でございます。よろしく願いをいたします。

それでは私のほうから、（イ）委員長報告10件につきまして御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） 当案件は、令和3年度八代市一般会計及び特別会計歳入歳出決算10件でございます。

本件につきましては、さきの9月定例会で特別委員会及び4常任委員会に付託審査されておりましたが、去る10月21日までに決算議案10件の審査が終了した旨、各委員会委員長から審査報告書が参っておりますので、この審査の経過及び結果について、開会日に委員長報告の後、質疑、討論、採決が行われることとなります。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（ロ）市長提出案件29件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。じゃあ着座にて説明をします。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、タブレットの令和4年12月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の12月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が11件、事件議案が7件、条例議案が11件の合計29件でございます。

まず、予算議案11件及び事件議案7件のうち、議案第101号の予算の専決処分1件につきましては、野々口財務部長から説明をいたします。

○財務部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、今回提案をさせていただきます予算関係の議案12件につきまして説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部長（野々口正治君） それではまず、予算議案の議案第89号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第9号でございます。

補正予算の総額は1億570万円で、その内訳は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業

として2678万円、国の重点交付金を活用しました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業として7892万円でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策関連事業2678万円は、物価高騰の影響により低迷しております個人消費の喚起と地域経済の早期回復を目的として、飲食店などの活性化を支援しますはしご酒事業を行うものでございます。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業7892万円につきましては、原油価格の高騰により燃料費の負担が大きくなっております運送等事業者に対しまして、燃料高騰分の一部を補助します原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業で7000万円、エネルギー等の物価高騰に伴う家庭における負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電への買換えに対して費用の一部を補助します地球温暖化対策推進事業として892万円でございます。

次に、予算議案の議案第90号は、八代市一般会計補正予算・第10号、議案第91号から96号は、国民健康保険特別会計補正予算・第1号をはじめ6件の特別会計の補正予算、議案第97号から第99号は、水道事業会計補正予算・第1号をはじめ3件の企業会計の補正予算でございます。

その内容につきましては、事業予算の補正のほか、人事院勧告等による人件費の補正、不足が生じた電気料の補正、次年度の契約などに必要となります債務負担行為の設定、年度内の完了が困難と見込まれます事業について、繰越明許費の設定を行ったものでございます。

この後、各議案の内容を説明いたしますが、全体に係るものとしたしまして、人件費の補正につきましては、本年度の人事院勧告に準じた給与改定や人事異動に伴う増減、大雨、台風などによる水防手当なども含めた時間外勤務手当などでございます。

本年度の人事院勧告に準じた給与改定につき

ましては、一般職の国家公務員の給与改定に準じて、若年層の職員について平均0.25%の引上げを行います。また、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を4.3月から4.4月へ0.1月引き上げるものでございます。

今回の人件費の補正の影響額につきましては、一般会計で約8500万円の増、全ての会計を含めると約3700万円の増額となります。

次に、電気料の補正につきましては、ウクライナ情勢等の影響による燃料価格の高騰により電気料が大きく増額となることが主な要因でございまして、影響額は、一般会計で約8900万円の増額、全ての会計を含めると約1億1200万円の増額でございます。

それではまず、議案第90号・一般会計補正予算・第10号について説明をいたします。

補正予算の総額は22億2510万円で、その内訳は、令和2年度7月豪雨災害関連事業として4850万円、八代市重点戦略関連事業として5510万円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業として6870万円、その他の補正対応分として20億5280万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業4850万円は、坂本支所及び坂本コミュニティセンターなどの再建に向けまして、基本設計及び実施設計などを行うものでございます。

次に、八代市重点戦略関連事業5510万円は、八千把小学校の北側校舎トイレについて、洋式化や給排水管等の改修を行うものでございます。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業6870万円の内容といたしましては、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面しております、市内の高齢者施設や障害者施設、保育園などの福祉関連施設に対しまして、事業の安定的な運営を支援するため物価高騰対策支援金を支給す

るものでございます。

次に、通常の補正対応分では、国や県などからの補助金を活用した事業が2億7040万円で、福祉関連で地域密着型サービス事業所の整備を行う事業者に対して補助を行います介護基盤緊急整備特別対策事業として7070万円、日奈久中学校において避難所として必要なライフラインを確保するため、受水槽を新設する中学校施設整備事業で4670万円、園芸・特産品目の生産者に対して、省エネや肥料・資材低減に必要な資機材の導入に対する補助を行う園芸・特産事業者緊急支援事業で1114万円などでございます。

また、単独事業16億782万円では、ふるさと元気づくり応援寄附金が当初の予定を大きく上回る見込みでありますことから、寄附に対する返礼品や委託料等の経費を追加しますふるさと納税事業で6億2581万円、同じく寄附の増額に伴い、基金への積立金を増額するふるさと八代元気づくり応援基金事業で4億7419万円、過年度に交付されました国・県支出金の超過交付分を返還する国県支出金等返還金事業で4億4378万円、令和5年4月に民営化を予定しております東陽町の河俣保育園の設備改修を行う公立保育所運営事業で430万円などでございます。

このほか、債務負担行為の設定では、指定管理制度に伴うものとして1件、新年度の契約などに必要となるものとして37件を設定しております。

また、繰越明許費の設定では、災害復旧事業など19事業について、年度内の完了が見込めないことから、次年度へ繰り越すこととしております。

次に、議案第91号の国民健康保険特別会計補正予算・第1号では、1508万円を減額しております。

人件費の補正及び新年度の契約に必要な債務

負担行為として、診療報酬明細書点検整理等業務委託など2件を設定しております。

次に、議案第92号の後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号では、743万9000円を追加し、人件費の補正を行うものでございます。

次に、議案第93号の介護保険特別会計補正予算・第1号では、1755万7000円を追加しております。

人件費の補正及び過年度に交付されました国・県支出金の超過交付分を返還するものでございます。

次に、議案第94号・農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第1号では、153万1000円を追加し、電気料の補正を行うものでございます。

次に、議案第95号・ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号では、指定管理制度に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第96号・診療所特別会計補正予算・第1号では、82万4000円を追加しております。

診療所へのオンライン資格確認システムの導入及び新年度の契約に必要な債務負担行為として、1件を設定しております。

次に、企業会計でございます。

議案第97号・水道事業会計補正予算・第1号及び議案第98号・簡易水道事業会計補正予算・第1号では、新年度の契約に必要な債務負担行為として、水質検査業務委託をそれぞれ設定しております。

最後に、議案第98号・下水道事業会計補正予算・第1号では、341万3000円を減額しております。

人件費及び電気料の補正、新年度の契約に必要な債務負担行為として水処理センター水質分析業務委託など2件を設定しております。

以上が12月定例会に提出予定の予算議案1

1件の説明でございます。

引き続き、事件議案について説明をいたします。

議案第101号は、令和4年度一般会計補正予算・第8号で、専決日は10月25日、補正額は1億2600万円でございます。

専決処分を行いましたのは、農林水産業費の2つの事業で、まず、肥料価格の高騰に伴う農家の負担軽減を図るため、国が実施します補助制度に上乘せして補助を行う肥料価格高騰対策事業で9300万円、配合飼料価格の高騰に伴う畜産農家の負担軽減を図るため、価格上昇の分の一部を補助します配合飼料価格高騰対策支援事業で3300万円でございます。

いずれの事業も、価格高騰に対する国の支援が実施されますことや、本市の取組姿勢を早急に示すことで農家の不安軽減を図る必要があることから、専決処分を行ったものでございます。

以上、長くなりましたが、12月定例会に提出予定の予算関係議案の説明でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの事件議案6件と条例議案11件につきまして御説明をいたします。

議案第100号の契約の締結については、坂本町災害公営住宅・藤本・大門地区新築工事の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第101号は、先ほど野々口財務部長が説明した予算の専決処分の報告及びその承認についてでございます。

議案第102号及び議案第103号につきましては、いずれも指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第102号は、八代市有線テレビジョン放送施設等について、指定管理者となる団体をテレビやつしろ株式会社とし、指定の期間を令和5年4月1日から1年間としようとする

るものでございます。

議案第103号は、八代市振興センターいづみについて、指定管理者となる団体を八代市商工会とし、指定の期間を令和5年4月1日から1年間としようとするものでございます。

議案第104号・熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更については、総合事務組合の構成団体である1つの組合が令和5年3月31日をもって解散し、総合事務組合から脱退することに伴う規約の一部変更を行うもので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第105号・市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、永碓町と松崎町の2本の市道路線の認定について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第106号・字の区域の変更については、土地改良法に基づく区画整理が鏡町で実施されたことに伴う字の区域の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、条例議案11件について御説明いたします。

議案第107号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてと、議案第108号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員、市長等の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものでございます。

議案第109号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額及び期末勤勉手当の支給月数を改定するため、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第110号・八代市個人情報保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報保護に関する法律の一部改正により、令和5

年4月から全ての地方公共団体が改正法の直接適用を受けることに伴い、新たに改正法を施行するための施行条例を制定するものでございます。

議案第111号・八代市営駐輪場条例の一部改正については、有佐駅前駐輪場の南側の地番を追加するものでございます。

議案第112号・八代市営駐車場条例の一部改正については、八代市営有佐駅前駐車場に関する条文を追加するものでございます。

議案第113号・八代市議会議員及び八代市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙の選挙運動に関し自動車使用等の公営費に係る限度額が引き上げられたことから、本市の市議会議員及び市長の選挙における公費負担単価について同額の引上げを行うものでございます。

議案第114号・八代市農業集落排水処理施設条例の一部改正については、八代市農業集落排水処理施設事業審議会からの答申を受け、農業集落排水使用料について所要の改正を行うものでございます。

議案第115号・八代市公共浄化槽条例の一部改正については、八代市公共浄化槽等整備推進事業審議会からの答申を受け、浄化槽使用料について所要の改正を行うものでございます。

議案第116号・八代市下水道条例の一部改正については、八代市公共下水道事業審議会からの答申を受け、下水道使用料について所要の改正を行うものでございます。

議案第117号・八代市立博物館未来の森ミュージアム条例の一部改正については、博物館法の一部改正に伴い引用条項の整理を行うものでございます。

以上が、12月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案11件、事件議案7件、条例議案11件の概要でございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（ハ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 先議案件でございますが、タブレットの令和4年12月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回は、議案第89号の予算議案1件と議案第100号の事件議案1件について、開会日における先議をお願いする予定でございます。

まず、議案第89号につきましては、新型コロナ臨時交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる重点交付金などを活用する緊急対策事業分のうち、その効果を速やかに発揮できるよう早期に着手すべきものでありますことから、開会日での先議をお願いするものでございます。

次に、議案第100号につきましては、坂本町災害公営住宅・藤本・大門地区新築工事につきまして、事業進捗を図るため早期に着工すべきものでありますことから、開会日での先議をお願いするものでございます。

先議案件につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ニ）請願・陳情に……。

○委員（大倉裕一君） すいません、質問したいんですけど、いいですか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○委員（大倉裕一君） すいません、補正予算の10号のほうに期末手当の予算が入ってると思うんですけど、過去の例でいくと、12月1日時点で算定がされるということで、それまでに予算を議決しなければならないというようなことが過去にあったと……。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと待ってくだ

さい。もうこれについては質問締め切ってる。今は先議案件の件で。

○委員（大倉裕一君） うん、ですので、先議に必要なんじゃないかということで質問したいと思っておりますが。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと、そこはもうちょっと詳しく。

○委員（大倉裕一君） 12月1日時点で、その時点での、何ちゅうかな、算定になるということで、そこまでに議決を得なければならないという過去の例もあったというふうに認識をしっかりとですけど、今回はその必要はないのかなという、先議として。

○委員長（橋本幸一君） 分かりました。

今の件については、過去にそういう例があつてるのかということと、今回それがあればどういう……。

○委員（大倉裕一君） そうしない理由を。

○委員長（橋本幸一君） うん、するのかっていうことで、答弁願います。

○文書統計課長補佐兼文書法規係長（福田裕之君） 文書統計課の福田です。

すいません。人事院勧告に基づく給与の改定ですけれども、先議をしましたのは給与の減額のときに先議をしております、今回は引上げになりますので、もう開会日ではなくて閉会日に議決をしまして、その分までの4月からの給与については内払いとみなしますので、先議は必要ないということになっております。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。全て引上げでしたっゆうことで。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。ありがとうございます、はい。

○委員長（橋本幸一君） これで次に――、ちょっと待ってください。先ほどの請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、（二）請願・陳情につきまして御説明を申し上

げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分等といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、熊本県社会保障推進協議会会長から、熊本県下各自治体への社会保障の充実を求める共通要請書、小島涼氏から、カルト宗教の政治家との関係に関する陳情書及び一般社団法人日本教材備品協会会長から、学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願いの3件を受理いたしましたので、タブレット端末で御確認をください。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出予定案件7件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 追加提出予定議案でございますが、タブレットの令和4年12月定例会提出予定議案の2ページを御覧ください。

定例会閉会日に人事議案7件を予定しております。人事議案7件につきましては、議案第118号から124号の人権擁護委員候補者の推薦についてで、令和5年3月31日をもって7名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、法務大臣に委員候補者を推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

以上が追加提出予定の議案7件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、11月28日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、会期日程につきまして御協議いただきたいと思います。11月4日に開催されました各派代表者会において、12月定例会における質疑・一般質問については通常どおり実施するとの協議がなされております。

そこでまず、12月定例会における質疑・一般質問につきましては、通常どおり実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

この点を踏まえ、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長の腹案のほうを御提示いただければと思います。

○委員長（橋本幸一君） はい。それでは、委員長腹案をタブレット端末で御確認いただきたいと思います。

念のため事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君）

皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議事調査係長の島田でございます。恐れ入ります、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君）

それでは、タブレット端末に表示してございます12月定例会日程（委員長腹案）を御覧いただければと思います。

先ほど招集日のほうを11月28日月曜日とお決めいただきましたので、10時本会議開会でございます。

翌29日火曜日、質疑・一般質問の締切り、午前10時までとなっております。

翌週6日火曜日から9日金曜日までの4日間でございますけれども、10時、質疑・一般質問でございます。

翌週12日月曜日、委員会開催でございます、10時より令和2年7月豪雨に関する特別委員会でございます。

13日火曜日10時より、1日2委員会同時開催でございます、第1委員会室にて建設環境委員会、第2委員会室にて経済企業委員会でございます。

翌14日水曜日10時より、こちらも1日2委員会同時開催でございます、第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて総務委員会開催でございます。

最後に、19日月曜日10時より本会議閉会の予定でございます、会期のほうは22日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の予定を御説明させていただきます。

11月28日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会でございます。

12月6日火曜日、本会議終了後、各派代表者会でございます。

12月8日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会でございます。

最後に、19日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、御意見等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、会期についてお諮りいたします。

12月定例会の会期は、11月28日から1

2月19日までの22日間、質疑・一般質問については、12月6日から12月9日の4日間、委員会については、12月12日から12月14日までの3日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出を願います。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、9月定例会は会議中、議員及び執行部が発言時も含め常時フェースシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良となる場合はマスクの着用も認めると決定されたところでございます。

このようなことから、今回の12月定例会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、11月4日に開催されました各派代表者会において、12月定例会における傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者につきましては一部制限しつつ実施する、また、報道関係者については制限しないとの協議がなされております。

そこで、今回の12月定例会におきましては、報道関係も含めいかがいたしましょうか。

○委員（古嶋津義君） 前回並みでお願いしたいです。

○委員長（橋本幸一君） はい。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、傍聴者の

取扱いについては、一般傍聴者については、制限しない方向で席を2つ空けるなど一部制限しつつ実施する、報道関係者については、通常どおりとするとの取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(6)その他について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(橋本幸一君) ないようですので、次に、2、その他について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

(午前10時34分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年11月14日

議会運営委員会

委員長